

会 議 録

| | | | |
|---------------------|--|---|----|
| 会議名 (審議会等名) | | 令和元年度 川西市社会福祉審議会(第1回) | |
| 事務局 (担当課) | | 福祉部 地域福祉課 | |
| 開催日時 | | 令和元年7月3日(水) | |
| 開催場所 | | 川西市役所 4階 庁議室 | |
| 出席者 | 委員 | 明石委員 平尾委員 小田委員 平岡委員 安田委員 松尾委員 藤末委員 藤木委員 酒井委員 丸山委員 村瀬委員 前田委員 福島委員 | |
| | その他 | 自殺対策計画策定部会：石島部会長 オブザーバー：川西市社会福祉協議会次長 北村 | |
| | 事務局 | 福祉部長 山元 福祉部副部長 山本 福祉部参事 尾辻 こども支援課長 岩脇 こども・若者サービス所長 木山 障害福祉課長 中西 介護保険課長 福丸 健幸政策課主幹 坂上 地域福祉課課長 上西、地域福祉課主幹 藤川 課長補佐 曾我 | |
| 傍聴の可否 | 可 | 傍聴者数 | 1人 |
| 傍聴の不可・一部不可の場合は、その理由 | | | |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 川西市自殺対策計画について 3. 福祉関連計画に係る進捗状況について 4. その他 5. 閉会 | | |
| 会議結果 | 別紙のとおり | | |

審 議 経 過

| | |
|------|--|
| 司会 | <p>< 開会 ></p> <p>< 欠席されている委員 ></p> <p>橋田委員、片峰委員、古谷委員、山元委員</p> <p>< 新任委員 ></p> <p>生活協同組合コープこうべ協同購入センター川西：前田委員</p> <p>< 川西市自殺対策計画策定部会より ></p> <p>石島部会長</p> <p>< オブザーバー ></p> <p>川西市社会福祉協議会：北村次長</p> <p>< 会議の成立 ></p> <p>当審議会は委員 17 名で構成、本日 13 名の出席。半数を超えているため、川西市社会福祉審議会規則第 6 条第 2 項に基づき本会は成立。</p> <p>< 会議の公開 ></p> <p>川西市参画と協働のまちづくり推進条例第 10 条に基づき、会議を公開。本日傍聴人 1 名。また、会議録を迅速かつ正確に行うため、審議会の様子について録音。</p> |
| 福祉部長 | <p>開会挨拶</p> |
| 司会 | <p>・委員及び事務局自己紹介</p> <p>・資料確認</p> <p>< 事前送付資料 ></p> <p>レジュメ、川西市自殺対策計画、資料 2 第 5 期川西市地域福祉計画平成 30 年度進捗状況調査、資料 3、川西市高齢者保健福祉計画進捗状況調査結果、資料 4 第 5 期川西市障がい者福祉計画の進捗状況について、資料 5 第 7 期川西市介護保険事業計画について、資料 6 川西市健幸まちづくり計画</p> <p>< 机上資料 ></p> <p>委員名簿、「保育所等施設整備・運営事業者募集要項に基づく事業者の選定について」「川西市子ども・若者育成支援計画 2018 の検証・評価」、資料 5 第 7 期川西市介護保険事業計画についての 3 ページ目の差し替え、川西市地域福祉計画 平成 30 年度 進捗状況調査報告書のまとめ、第 5 期川西市地域福祉計画 平成 30 年度進捗状況調査追加資料、資料 4 第 5 期障がい福祉計画の進捗状況について 2 ページ差し替え分、小規模多機能型居宅介護の概要</p> |

| | |
|------------------------------|--|
| <p>会長</p> | <p>「議題2 川西市自殺対策計画について」、川西市自殺対策計画策定部会：石島部会長より説明をお願いしたい。</p> |
| <p>自殺対策 計画策定 部会長</p> | <p>川西市自殺対策計画にて説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画策定の趣旨 平成18年自殺対策基本法の策定、平成29年法改正により市町村での計画策定義務化 ・部会の設置 ・計画策定の経過 市民アンケートを実施し、市民意見を得た。 平成31年3月にパブリックコメント ・計画の理念 生きることの包括的な支援として推進 関連施策や関係機関との有機的な連携を強化し、総合的に取り組む 自殺対策の実践と啓発 ・計画の基本目標 設定には賛否あったが、定めたほうが良いとの結論に。 <p>SOSを出しやすい環境づくりや、我々の感受性を高めていくことに焦点をあてた。 具体的な取組については、事務局より説明。</p> |
| <p>会長</p> | <p>それでは事務局より説明を。</p> |
| <p>地域福祉 課長</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・計画の位置づけ 自殺対策基本法第13条第2項に基づく。 国の大綱や県計画、市の総合計画等とも整合性を図った。 ・計画期間 令和4年度までの4年間。 その後地域福祉計画との一体化を予定。 ・統計からみる川西市の現状 平成23年までは30人以上/年で推移していたが、以降30人以下/年で推移。 ・計画の基本目標 国、県の目標にならい、自殺率を踏まえた自殺者数を設定。 計画最終年度の令和4年度までに21人以下まで減少させる。 ・施策の展開 基本施策1 啓発と周知 |

| | |
|----|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> 1 市民向けのイベントや講座の実施 2 メディア等を活用した啓発の実施 基本施策2 生き心地のよい街づくりを支える人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 1 研修機会の充実 2 教育の現場における啓発の実施 3 職員を対象とした啓発の実施 基本施策3 生き心地のよいまちづくりを目指してネットワークの強化 <ul style="list-style-type: none"> 1 自殺対策関連会議の開催 2 自殺対策に関する連携体制の整備 自殺予防への支援 <ul style="list-style-type: none"> 1 居場所づくりによる支援 2 相談機関等との連携 3 遺された方への支援 子どもが安心して生活できる環境づくり <ul style="list-style-type: none"> 1 子どもがSOSを出しやすい環境の構築 2 SOSの出し方に関する教育の実施 高齢者の自殺対策 <ul style="list-style-type: none"> 1 地域包括ケアと連携した高齢者の自殺対策 2 高齢者の健康を維持するための取組の推進 3 高齢者の孤立を防ぐための取組の推進 生活困窮及び無業者・失業者の自殺対策 <ul style="list-style-type: none"> 1 相談支援及び生活支援の充実 2 職業的自立のための支援の実施 3 地域における居場所づくり・生活支援の実施 ・計画の推進体制 <ul style="list-style-type: none"> 庁内連絡会議 県との連携体制 社会福祉審議会による課題解決策の検討 |
| 会長 | <p>村瀬委員も自殺対策計画の策定部会委員として参画されていたが、補足などあれば。</p> |
| 委員 | <p>若年層対策に主眼を置いて参画した。子どものSOSをいかに出しやすくしてあげるか、それが大切である。その対策として居場所づくりを広げていく。</p> |
| 会長 | <p>全国的に若者の自殺が多いという統計も出ている。 計画 P11 に地域別の自殺者の割合が出ているが、阪神北圏域と比べても</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>若者の自殺者が多い傾向がある。支援対策をしっかりとやっていかなければならない。また、大人への広報と若者への広報の方法の違いも把握しながらメリハリをつける必要がある。</p> <p>報告と村瀬委員の発言も踏まえ、ご質問は。</p> |
| 委員 | <p>自殺者について、研究者の間では数値に表れる3～5倍の自殺者がいると言われている。例えば、遺族が医師に何とか自殺でない死亡診断書を書いてもらうよう依頼されるなど、家族や学校、職場、地域で自殺に対する偏見が見受けられる。それらに対する対策など考えがあれば聞かせていただきたい。</p> |
| 会長 | <p>事務局、いかがか。</p> |
| 地域福祉課長 | <p>統計については、個人情報保護の観点から公にできないこともある。県からの統計をもとに施策に反映していきたい。潜在的な部分はなかなか難しい。</p> |
| 委員 | <p>自殺者数の捉え方であるが、今までは個人の問題との捉え方であったが、自殺対策基本法の成立とともに、自殺は追い込まれた末の死であるとの考え方に変えていこうとしているのが現状。しかしながら、残された側としては、やはり隠す風潮があることは否定できない。それをいかに啓発して「社会で支えていく」という気運を高めていくのか、それが自殺対策である。SOSを出しやすい環境、それを受け止める感受性を醸成することが必要。</p> |
| 会長 | <p>他はいかがか。</p> |
| 委員 | <p>まじめな方であればあるほど、他に迷惑をかけてはいけないとの思いから自殺される方もいると聞く。居場所づくりの話があったが、もう少し詳しく聞きたい。</p> |
| 地域福祉課長 | <p>計画 P28 の居場所づくりについて、既存の居場所を活用。いかにそのような思いを持たれている方を相談機関につなぐかが大切。居場所の周知と行きやすさをいかに広げていくかは課題。</p> |
| 会長 | <p>年齢によっても随分違う。高齢独居者や中高年で働き盛りの方の離婚や失職、病気、また 20 代の若い方とでは年齢によってその内容がかなり違ってくる。そこも留意しながら対策を考えていただきたい。</p> |

| | |
|-----------------|--|
| | <p>他はいかがか。</p> <p>市にとっても初めての自殺対策計画であり、しっかり推進していったほしい。</p> <p>それでは、川西市自殺対策計画についての協議はこれで終了する。</p> <p>次に議題3 福祉関連計画に係る進捗状況について、事務局より説明願いたい。</p> |
| <p>こども支援課長</p> | <p>・子ども・若者育成支援計画について説明</p> <p>概ね30歳未満の子ども・若者の健やかな育成や、社会生活を営む上で困難を有する40歳未満の者に対する支援などに関する方針や実施事業を示したもので、平成30年度からの5か年計画。</p> <p>特に、引きこもりや不登校者、若年無業者など社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援については、現計画において拡充を図るべき点と捉えている。</p> <p>昨年9月にオープンした「こども・若者ステーション」は、その支援事業の拠点と位置付けており、困難を有する子ども・若者とその保護者を対象とした個別相談窓口を常設し、臨床心理士を配置するなど、今後も個別的・継続的支援が実施できるよう進めている。</p> <p>市民実感調査での結果を用いている指標については、39歳までの回答者に限って集計。指標中、2項目で目指す方向性とは逆の結果が出ている。この結果については、各所管課での事業の検討につなげたい。</p> |
| <p>会長</p> | <p>今の報告についてご意見は。</p> |
| <p>委員</p> | <p>相談機関にたどりつけない、相談機関があってもそこがわからずどこに相談すればよいのか悩んでいるとの声も聞く。そこはどのように繋ごうとされているのか。</p> |
| <p>会長</p> | <p>広報や周知ということか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>違う部署に行っても、しかるべき部署に繋いでもらえるのか、そこがまだ不十分ではないか。</p> |
| <p>会長</p> | <p>市民がまだまだステーションにたどりつけないのではという意見であるが、事務局いかがか。</p> |
| <p>こども・若者ステ</p> | <p>昨年9月にオープンし、広報には掲載したところである。今年度は体制も新たになり、ちらしを全戸配布する予定である。庁内の連携においては、</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| ーション 所長 | <p>ようやく子ども・若者ステーションへの相談が入ってくるようになり、浸透してきたという実感がある。情報共有しながらすぐに情報がつながるよう努めていきたい。中学校卒業後概ね 39 歳までの方のひきこもり相談の窓口ともなっているが、中学校在籍時までは主に教育支援センターで相談を受けており、そことも連携していきたい。</p> |
| 会長 | <p>ひきこもりの方は外へ出ていかない印象がある。IT を使った周知・啓発についてはどのようなになっているか。</p> |
| こども・ 若者ステ ーション 所長 | <p>HP に掲載。メールによる相談も今度のチラシに記載予定。その他の IT の活用については、状況をみながら検討していきたい。</p> |
| 会長 | <p>ひきこもりの方はインターネットで調べていると聞く。</p> |
| 委員 | <p>そのように聞いており、広報は見えていない様子。</p> |
| 会長 | <p>インターネットはひとつの有力なツールになるのではないかと。 また、先ほど 39 歳以下という話があったが、昨今 8050 問題や 7040 問題が重大な問題となっている。なぜ 39 歳という年齢で区切られたのか。</p> |
| こども・ 若者ステ ーション 所長 | <p>当ステーションは、子ども・若者育成支援計画に基づき設置されている。その関係で概ね 39 歳までを対象としている。40 歳以降は地域福祉課で対応している。そちらとも連携を図っていく。</p> |
| 会長 | <p>その他にご意見は。</p> |
| 委員 | <p>中学生への支援について、日中はセオリアがあり、公立中学校との連携は強いが、私立小中学校に在籍する川西市内の児童生徒に対しては手薄になっているのではないかと。その連携も今後入れていただければ。</p> |
| 会長 | <p>他はいかがか。よろしいか。</p> |
| こども支 援課長 | <p>・子ども・子育て計画について説明 現計画は平成 27 年度からの 5 か年計画で、今年度が最終年度。 中間年の見直しでは、当初の想定を大きく超えて保育ニーズが増加し、</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>平成 30・31 年度の必要な保育定員の見込みやその確保方策について見直しを実施。これに基づき、民間施設整備事業者の募集を行い、3 事業所定員 150 名分の整備を実施することとなった。いずれも来年 4 月の開園に向けて準備中。整備地区は川西中及び多田中学校区。</p> <p>今年度は次期計画の策定作業を行っている。原案作成後、12 月にはパブリックコメントを実施し、年度内に策定予定。基本理念や目標などは現計画を踏襲した内容を考えているが、各事業の必要量の見込みやその確保方策などは、新たな人口推計や利用希望等の把握に基づいて算出したもので策定する。</p> |
| 会長 | ご質問は。 |
| 委員 | 現在の保育所あるいは認定こども園の待機児童数は。 |
| こども支援課長 | 平成 31 年 4 月当初の国の基準に照らし合わせた待機児童数は 29 名。減少傾向にあるが、まだ 29 名いる。 |
| 委員 | 国は幼児教育無償化を打ち出しているが、待機児童の解消のほうが重要性が高いと考える。その認識を持ちつつ、待機児童解消に向けて柔軟な対応を検討しながら尽力いただきたい。 |
| 会長 | <p>保育所整備を進めれば進めるほど待機児童が増える傾向にあるが、ぜひこれは進めていただきたい。</p> <p>他にご意見は。</p> <p>余談であるが、川西では保育所整備に際し、地域からの苦情等はないか。</p> |
| こども支援課長 | ないわけではない。送迎時の車の問題や子どもの声の問題などちょうだいしている。 |
| 会長 | <p>自治体によっては、地域からの苦情により整備を断念せざるを得ない事態もある。</p> <p>他はいかがか。</p> <p>続いて、各所管課から報告願いたい。</p> |
| 事務局 | 今後の報告であるが、まず報告をさせていただき、後で一括して質問を受ける形でもよいか。 |
| 明石会長 | そのように。 |

| | |
|---------------------|---|
| <p>地域福祉 課長</p> | <p>・地域福祉計画進捗状況について説明 本計画は平成30年度からの5か年計画。初年度の報告となる。</p> <p>(1) 市民主体の「福祉デザインひろばづくり」 具体的施策のうち、目標達成ができたA評価が26、目標に沿った施策展開ができたが、目標達成に向けさらなる推進が必要なB評価が17、目標に沿った展開ができなかったC評価が1。A評価は約60%。 今回の計画より評価指標を設けた。市民実感調査を含めた9つの項目を設定。「自治会やコミュニティの活動に参加している市民の割合」以外の項目はポイントが上昇している。</p> <p>(2) 協働で推進する地域福祉の基盤づくり A評価が41、B評価が33、C評価が5、その他のD評価が2。A評価は約51%。 評価指標においては、「自治会やコミュニティと連携し、防災訓練や講座を実施している自主防災組織の割合」が計画策定時と同率、「子育てがしやすいまちだと思ふ市民の割合」「避難行動要支援登録者の個別支援計画策定数」は低下している。その他の指標は上昇。</p> <p>(3) 誰にでもやさしい福祉のまちづくり A評価が28、B評価が18、C評価が1。A評価は約60%。 評価指標においては、「生活困窮者に関する新規相談件数」「市民後見人出前講座の開催数」「市民後見人登録者数」が減少、その他の指標は上昇。</p> <p>今後計画期間中に、Aの評価が増えるよう計画を推進していく。</p> |
| <p>地域福祉 課主幹</p> | <p>・高齢者保健福祉計画進捗状況について説明</p> <p>(1) 交流活動の充実 交流活動拠点の充実において利用者が約3600人減、ふれあい入浴事業において利用者が1372名減、その他の項目は横ばい傾向。今後高齢者のニーズにあった事業内容を検討し、事業を進めていきたい。</p> <p>(2) 生涯学習の充実と生涯スポーツの振興 全体に横ばい傾向。参加者のニーズに合わせた施策展開を進めていく。</p> <p>(3) 就労の支援 就労の実現に向けて関係機関と連携していく。また、シルバー人材センターにおいては、生きがいや健康づくりのための就業機会の確保と提供を行っていく。</p> <p>(4) 住環境の整備と確保 市営住宅については、募集がなく高齢者専用住宅の確保が困難状態。施設や住宅改造費については、機会をとらえて周知に努めていく。</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>障害福祉課長</p> | <p>(5) 福祉・生活支援サービスの充実</p> <p>緊急通報システム事業 利用時に協力員2名が必要であることから、利用人数が伸び悩んでいる。しかしながら、緊急時に効力を発揮している部分もあり、利用相談時に丁寧な説明を行いながら利用につなげていく。</p> <p>緊急医療情報キット配布事業 緊急時に救急隊員がそれを頼りに救急対応にあたることもあり、またさらに対象を拡大してほしいとの声もあり、さらに周知・啓発に努めていく。</p> <p>高齢者外出支援サービス事業 要介護3以上で在宅生活の方にタクシーの初乗り運賃を助成する事業前年比16人減。対象者にわかりやすい説明に努めていく。</p> <p>日常生活における様々な不安を解消するためにも各事業の利用者の増や周知・啓発に努めていく。</p> <p>・計画の全体概要について説明 障がい者プラン2023は全体は6か年計画。第5期障がい福祉計画と障がい児福祉計画を包含するもの。それぞれ3か年計画であるが、中長期的視点が必要とことから、計画期間を6か年とし、3か年で中間の見直しをしている。現計画は2年目。</p> <p>・第5期障がい福祉計画の進捗状況について</p> <p>地域生活移行者数 30年度中は2人であり、目標値には足りない。</p> <p>施設入所者数 30年度末までの入所者削減数は2人であり、目標には足りない。</p> <p>精神障がい者の地域包括ケア 施策協議のための部会を設置。現在検討中。</p> <p>地域生活支援拠点等の整備 整備目標は1か所で、整備済み。</p> <p>一般就労移行者数 基準値15人に対して、30年度実績は24人、目標値は23人であり目標達成。</p> <p>就労移行支援事業の利用者数 基準値20人に対して、30年度実績は26人、目標値は24人であり目標達成。</p> <p>就労移行支援を行う事業所ごとの就労移行率及び就労定着支援事業による職場定着率</p> |
|---------------|--|

いずれも実績があがっていない状況。

障害福祉サービス等の実績

(1) 訪問系サービス

居宅介護と重度訪問介護において概ね目標を達成。

同行援護については、人数では目標を達成しているものの、時間数では達成に至らず。

(2) 日中活動系サービス

生活介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行については、概ね目標を達成。就労継続支援のA、Bについては若干目標に届いてはいないものの、順調に推移している。就労定着支援については、もう少し進めていきたいところである。短期入所（福祉型）では目標に届いていないものの、医療型はニーズが高い。

(3) 居住系サービス

自立生活援助については、まだまだ目標に達していない。共同生活及び施設入所については目標を達成。

(4) 相談支援

計画相談支援については順調に伸びている。

・第1期障がい児福祉計画の進捗状況について説明

児童発達支援センターの整備

整備目標1か所に対し、1か所整備済み。

保育所等訪問支援の利用体制の実施

事業実施中

重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等サービス事業所の確保

現在検討中

医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

設置済み

障害児通所支援・障害児相談支援

児童発達支援、放課後等デイサービスについては、概ね目標を達成。

保育所等訪問支援については、目標値の半分程度に留まっている。

障害児の相談支援については目標の約9割。

地域生活支援事業の実績

概ね目標を達成。

訪問入浴サービス事業

目標を達成。

日中一時支援事業

目標の約8割程度。

| | |
|-------------|---|
| 介護保険 課長 | <p>・第7期介護保険事業計画について説明</p> <p>当計画は介護保険法に基づき、介護保険サービスの見込量やサービス提供体制の確保など介護保険事業を円滑に実施するための方策を3年ごとに定めたもの。現計画は平成30年度から令和2年度までの3か年計画。</p> <p>(1) 介護保険施設等の整備状況</p> <p>平成30年度末の整備状況</p> <p>平成30年度に新たに整備された施設は、小規模多機能型居宅介護1施設、定員29名分。訪問を中心とし、通いや泊りを組み合わせて利用できるサービス。</p> <p>第7期介護保険事業計画においては、介護保険サービスの提供基盤の充実を図るため、看護小規模多機能型居宅介護、特定施設入居者生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護をそれぞれ1か所整備することとしている。医療ニーズの高い利用者の状況に応じたサービスの組み合わせにより地域における多様な療養支援を行う看護小規模多機能型居宅介護について、今年度中の事業開始を目指して施設を建設中。今年度は引き続き残りの施設の公募を行っていく。</p> <p>(3) 介護保険事業計画との比較</p> <p>サービスの種別によりばらつきがあるが、概ね計画通りに推移。なお、要介護における小規模多機能型居宅介護及び要支援における介護予防小規模多機能型居宅介護については、施設完成遅延により実績値が低めとなっている。</p> <p>要支援の介護予防訪問介護、介護予防通所介護については、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業に移行。</p> |
| 健幸政策 課主幹 | <p>・健幸まちづくり計画について説明</p> <p>現在、進捗状況について調査中で、近日中に「健康づくり推進協議会」に報告することとしている。</p> <p>このため、計画の概要と主な事業内容について説明。</p> <p>本計画は、健幸まちづくり条例のもと、「健幸」で活力ある社会の実現に寄与することを目的に策定。平成30年度からの5か年計画。この計画は、「健幸」につながるまちづくりの推進 からだと心の健康づくり 歯と口の健康づくり 食育の推進の4つの計画を柱としている。基本目標としては、市民みんなの健康づくり 子どもの健康づくり 歯と口の健康づくり 食育推進による健康まちづくり スマートウェルネスシティの健康まちづくり 安心して暮らせる救急医療のまちづくりを掲げている。</p> <p>(1) 平成30年度 計画の進捗状況</p> |

| | |
|----------------|--|
| | <p>健幸マイレージの実施 新潟県見附市、千葉県白子町と広域連携し、事業者と成果連動型の委託をし、新規参加者 925 人を加えて、計 2869 人で実施。</p> <p>がん検診の個別受診勧奨の実施 県下でも低い受診率となっているがん検診の受診率の向上を図るため、40～60 歳の 5 歳刻みの方へ個別受診勧奨を発送。</p> <p>妊婦健診助成事業の拡充 従来 8 万円であった助成額を 10 万円に増額した。</p> <p>5 歳児発達相談支援事業の実施 就学前の子ども発達について適切な支援が受けられるよう、5 歳児発達相談事業を実施。</p> <p>(2) 令和元年度の計画の推進</p> <p>人間ドックでの胃カメラ検査の導入 保健センタ - で実施している人間ドックにオプション検査として胃カメラ検査を導入し、検査機能の拡充を図った。</p> <p>胃がん検診の市内医療機関での実施 受診率の向上を図り、胃がんの早期発見に努めていく。</p> <p>風しん抗体検査・予防接種の実施 抗体保有率が低い世代の男性に令和 3 年度までの 3 年間、国の制度に基づき抗体検査と予防接種を実施。</p> <p>健幸マイレージの推進 継続参加者に加え、30 歳以上の市民 1000 人を追加募集し進めている。</p> |
| <p>会長</p> | <p>以上、事務局からの説明があったが、説明された方に事実確認を行いたい。高齢者保健福祉計画において、(3) 就労の支援 就労の場の確保と創出等について、評価は十分できているとなっているが、数値がまったく入っていない。また (5) 福祉・生活支援サービスの充実 救急医療情報キット配布事業についても評価はある程度できているとなっているが、数値が入っていない。抜けているのかそのままよいものなのか。</p> |
| <p>地域福祉課主幹</p> | <p>計画中、具体的な数値の記載がない項目で、毎年その数値を出しておらず、空欄で差し支えない。</p> |
| <p>会長</p> | <p>それであれば、今後は線を引くなど対応願いたい。 また、障がいの計画 P1 施設入所者の削減数であるが、28 年度末施設入所者数 103 人、平成 30 年度末 103 人、30 年度末までの施設入所者削減数 2 人とあるが、差し引き 0 となるが。</p> |

| | |
|--------|--|
| 障害福祉課長 | 退所者が2名あったが、入所者も2名で結果的に差し引き0に見えてしまった。計画では2%減を目標としている。 |
| 会長 | わかりやすいように表現方法については今後工夫していただきたい。 同項目で、平尾委員から2点質問がきている。1点は、この2名について、どのようなかたちで地域生活移行されたのか。2点目は、重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保について目途は立っているのか。 |
| 障害福祉課長 | 2名の地域生活移行者については、1名はグループホーム、1名はお一人暮らしをされている。重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保については、今年度に入って事業所から相談があり協議を進めているところである。 |
| 会長 | それでは委員の皆様のご質問等をお受けしたい。 |
| 委員 | 資料3にあった「安心キットきんたくん」の配布について、現在も進めているということであるが、どういった方に配布されているのかという点と、内容について薬や保険証の情報など行政とともにアドバンスケアプランニングという、自分の医療をどのようにしようかもしくは家族とともに取り決めておこうという取り組みをしている。その内容についてこのキットに反映いただきたいという要望である。 |
| 会長 | 基本情報の中にこれらの内容を入れるというご要望か。 |
| 委員 | 検討していただきたいということである。 また、資料5の介護保険事業計画であるが、小規模多機能が1つできたが、流れとして医療側からすると介護医療院の整備について200床以下の中小の病院をこちらへ移行されるよう誘導している。介護医療院設立にあたっては、介護保険のほうから予算化されないと事業が進められないということがある。そのあたりの進捗状況等について伺いたい。 資料6中、がん検診については国においても受診率しか見ない傾向があり、それを行政の方は理解されていない。広報でも積極的に受診勧奨をしているが、川西市におけるがんの標準化死亡比、全国平均を100として数字が低いほどよいのであるが、川西市ではそれがのきなみよい。91、92あたりの数字である。今後は乳がん、子宮がんなどいずれも100を切っているが、女性のがんに力を入れていきたいと考えている。川西市の高齢化率は30%を超えており、阪神間でもトップで、しかも長生きである。一概 |

| | |
|--------------------|---|
| | <p>に受診率のよさが長寿につながるには言い難いが、行政で予算化される場合にはその点も検討いただきたい。</p> <p>もう一つ、健幸づくり計画については大賛成であり、医師会では市民医療フォーラムでも、今年11月9日にNHKでも講師をされている近藤 克則先生をお迎えする。従来一次予防、二次予防、三次予防という概念であったが、今回は0次予防、その場所に生きているだけで長生きできるまちをつくらうということで、講師の先生と一緒にやっていきたい。「生まれたその場所で長生きできるまちづくり」に向け、専門の方と協力しながら、有効なお金の使い方も行政の方とともに模索しながら取り組んでいきたい。</p> |
| <p>会長</p> | <p>行政とも協力しながら取り組んでいきたいという、ご意見ご要望であったが、1点目2点目のご質問について事務局いかがか。</p> |
| <p>福祉部 副部長</p> | <p>きんたくんの安心キットであるが、自分の基本情報やかかりつけ医等を記載して冷蔵庫に筒とともに入れておくことで、緊急時の救急対応が迅速に行われるものである。対象は65歳以上の一人暮らしの方であるが、民生委員が特に必要と認めた場合は、例えば75歳以上のご夫婦でどちらかが認知症でうまく意思を伝えられない等の場合は配布している。委員からご意見のあったACP（将来起こりうる病状の変化に備えて、医療従事者が患者と家族とともに、患者の医療上の希望、生命維持治療に対する意向、医療に関する代理意思決定者の選定などを行うプロセス）の記載については、介護保険課においてつながりノートを改訂し、記載するページを設けた。安心キットへの記載については、全国的に消防のほうで延命措置について家族がやめてほしいと言った場合にそれをやめるかやめないかといった議論が起こっている。川西市の消防では広域的な中で、そのような意思表示があったとしても病院に到着するまでは措置をしていこうという動きになっているようである。ACPの記載については、さらに消防と話を詰める必要がある。今後の検討事項である。</p> <p>配布対象については、65歳未満の方からも配布してほしいという要望を聞いており、配布の方向で検討しているところである。</p> <p>介護医療院については、市内で1か所設立に向けて動いているという話を聞いている。介護保険事業計画の中で介護医療院の設立も踏まえ保険料を算出していくのであるが、県からの事前照会も踏まえ、次期計画には入れていきたいと考えている。</p> |
| <p>会長</p> | <p>他には。</p> |

| | |
|--------|--|
| 委員 | 各計画中、元号と西暦の表記がある。わかりやすく統一してほしい。 また、各計画の進捗状況について、今後できていないところは重点課題となっていくと思われるが、そのあたりの考えを聞きたい。 |
| 地域福祉課長 | この度の元号改正に合わせて併記されたもの。上位計画である市の総合計画の記載方法にならい記載していく。 |
| 福祉部副部長 | 計画の重要性については、重点課題を中心に取り組んでいくが、その他の取組についても広い視野を持ちながら取り組んでいきたい。 |
| 委員 | 災害などいつ何が起こるかわからない状況。行政において時代に応じて臨機応変に福祉の取組をしていただきたい。 |
| 会長 | 各計画の策定においては、所管の審議会等があられると思うので、そこでしっかり検討いただきたい。 他には。 |
| 委員 | 地域福祉計画の進捗状況調査結果の P17、上から 5 行目の生活困窮者自立支援事業について。放課後の学習支援として市内 16 校に学習支援教室（きんたくん学びの道場）を持たれており評価は A となっているが、公立学校として見たときに中学校 7 校における展開はないのか。 |
| 地域福祉課長 | ご指摘の件については昨年度も検討を行い、現在も継続して検討している。今後、訪問型か拠点型にするのか課題と考えている。 |
| 会長 | 生活困窮者自立支援事業の学習支援は任意事業であるため、実施については市の意向如何となる。 |
| 委員 | 現場の意見として。小学生は家に帰らずにそこで宿題をするということもあるが、中学生となると授業の後は部活動に行き、その後きんたくん学びの道場があったとしても、中学校によるかもしれないが、生徒は来ないのではないかと。基礎学力の定着やつまずきの解消を目的に長期休暇中の補習を行っているが、教師が足りないのが現状である。大学生ボランティアに頼ってはいるが、全校に行き届かない状況である。子どものニーズに合った補習を行いたいが、人手が足りない状況である。 |
| 福祉部参事 | 生活困窮者自立支援事業という福祉の側においては、対象をどこにするのか、どのような形態で実施するのか、塾のような開き方をすることが結 |

| | |
|--------------------|--|
| | <p>論ではないと考えており、しばし検討と精査の時間をいただきたい。具体化はもう少し先になる。</p> |
| <p>委員</p> | <p>提案として。長期休暇中における小中学校含めた「きんたくん学びの道場」の実施と、神戸市では休日に市職員が対応し学習支援を行っているという情報があり、そういった取り組みの検討を。</p> |
| <p>会長</p> | <p>様々な貴重なご意見をいただくことができた。 本日はこれで閉会とする。</p> |
| <p>地域福祉 課長</p> | <p>(連絡事項) 本審議会の委員任期が本年 10 月 31 日まで。改選時には各団体に依頼をさせていただきます。</p> |
| <p>司会</p> | <p>いただいた貴重な意見を各施策に反映させていきたい。 本日はこれで閉会とする。</p> |